

## 飯能市東吾野医療介護センターの候補者選定結果について

飯能市では、**飯能市東吾野医療介護センター**について、指定管理者選定委員会による審査を行い、指定管理者の候補者を選定した。

### 1 施設の概要

飯能市東吾野医療介護センター

所在地 飯能市大字虎秀 25番地の1

### 2 団体の特命について

上記の施設については、「飯能市指定管理者制度導入に係る基本方針」で定める公募、非公募の考え方の、「(1) 現に指定管理者として指定している団体の実績等の評価が良好な場合」に該当するため非公募とし、市で特命とした下記の団体について審査を行った。

### 3 申請団体 所在地 飯能市大字下加治 137番地2

団体名 医療法人 靖和会

代表者氏名 理事長 木川 浩志

### 4 指定管理者の候補者

所 在 地 飯能市大字下加治 137番地2

団体名 医療法人 靖和会

代表者氏名 理事長 木川 浩志

### 5 指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

### 6 審査の概要等

#### (1) 審査の概要

上記施設の指定管理者の候補者の選定に当たっては、指定管理者選定委員会において、「飯能市指定管理者制度導入に係る基本方針」の規定に基づき、公募の場合に準じ、申請者から提出された申請書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、次の審査基準に基づき、当該団体が指定管理者の候補者として適しているかについて審査を行った。

○審査経過

令和7年10月8日（水）

第3回選定委員会（申請書類の審査、プレゼンテーション、ヒアリング）

審査基準
1 施設の設置目的が達成できるか
2 市民の平等利用が確保できるか
3 施設の効用を最大限に発揮できるとともに経費の縮減が図られるか
4 事業計画に沿った管理を安定して行う物的・人的能力があるか
5 市民の意見が施設の運営に反映される管理が行われるか
6 緊急時の対策がとれているか
7 個人情報保護の措置について体制がとれているか
8 環境に配慮した経営を行っているか
9 地域活動との関わりや地域に対する貢献について考慮されているか
10 提案金額は適正か

（2）選定理由

上記審査基準の各項目に基づき審査した結果、当該団体は、本施設における良好な管理運営の実績があり、利用者一人ひとりに寄り添った医療の提供を行うとともに、医師の派遣などの応援体制を敷き、多くの診療科に対応し、山間地の医療機関としての役割を果たしている。また、利用者の要望に対しても丁寧に対応し、信頼を得ている。

以上のことから、今後も適切に施設の管理運営を実施するとともに、地域のニーズを捉えた運営により、地域に必要な医療機関としての役割を果たせるものと認め、指定管理者の候補者として適正であると判断した。